自治の存廃を決する住民投票

投票日9月14日午前7時から午後6時まで

存廃を決めるあなたの一票
一人殘らず投票しよう！

本年六月十二日法律第二三三号を以つて警察法（昭和二十二年法律第一九六号）の一部を改正する法律が公布即日施行され現に自治体警察を維持している町村は住民投票によつて警察を維持しないことができ、又警察を維持することが出來ることとなつたので當町に於いては去る八月二十三日町議會に於いて警察を維持しないことを住民投票に附する旨を議決しその要旨を議長は町選擧管理委員會委員長に提出した。これに基き委員長は翌二十四日縣總務部長及び縣選擧管理委員長と協議の結果來る九月十四日に住民投票執行に決定をみたのである。

住民投票については新聞、ラヂオ等で口やかましい程報知されて居り承知の事とは思ふが加治木町住民の意志に基き、住民自らの責任に於いて自治体警察の存廢に關する決定をなす重大な投票である。かゝる重要な意義をはつきり理解され當日は一人洩れなく投票しよう。

選擧權者は昭和二十五年九月十五日現在調製の基本名簿及び本年四月三日同四月十八日現在調製の補充名簿登載現在者である。

投票所は第一區町役場廳及び加治木法務支局の敷地として貸與することに先に決定した新名とめ様の宅地六五坪一二、及び新納敎義様の畑地三〇となつて居るが當日は午前七時から午後六時迄、入場券は近日中に部落庶務幹計員迄届けられる。

この住民投票は地方自治制度始まつて來最初のものであるので、參考迄依つて誤記のない様有權者各位の御協力を願ふものである。

注意

一、賛成又は反對は左の一番上の空欄に○印をつけて表すことになつて居ります。

二、○印以外に文字や符号を書いてはいけません

賛成	自治体警察の廢止に賛成の人は上の空欄に○印をつけること	
反對	自治体警察の廢止に反對の人は上の空欄に○印をつけること	

加治木町警察維持に關する住民投票

鹿兒島縣姶良郡加治木町役場之印

加治木町政だより
發行所　加治木町役場
發行人　木元邦輝
編集者　中吉夫
印刷所　昼間印刷所
印刷所　向江町　電話114番

議會の窓

七月臨時町議會

臨時第六回町議會は七月二十日午後二時より町鄉土館日本間で開かれ、會期を四日間とし、左記議案七件を原案通り可決し、二十四日午後四時半閉會せり。

◎議案第五十一號　加治木町公平委員會設置條例制定の件は、地方公務法の規定する所により、町職員の給與、勤務時間其の他勤務條件に關する措置又は職員の不利益處分等の審査要求を判定し、必要な措置を執るため公平委員會を設置する條例を制定せんとするもので原案通り可決す。

◎議案第五十二號　土地購入の件は、加治木檢察廳及び加治木法務支局の敷地として貸與することに先に決定した新名とめ様の宅地六五坪一二、及び新納敎義様の畑地三〇五坪を購入せんとするもので原案通り可決す。

◎議案第五十三號　庶民住宅貸却に關する件は、昭和二十二年度建築の庶民住宅について、縣の指示により貸却せんとするもので原案通り可決す。

◎議案第五十四號　加治木高等學校（定時制）備品二十万円に對する覺書の件は定時制の縣移管に伴い、備品費として本金額を寄附する覺書を交換せんとするもので原案通り可決す。

◎議案第五十五號　第三回昭和二十六年度加治木町歳入歳出追加豫算の件は新廳舍議事堂設備費及び先に決定せる母子寮復舊費其の他一般物件費等五十一万四千百十三円の追加をなさんとするもので原案通り可決す。これを以つて本年度予算累計額の重大性に鑑み廣く町民各層の意見を聽取する爲、總務委員會において本町最初の公聽會を開催公述人三十名の意見を聽取したところ廢止賛成二十七名、存置賛成二名、中立一名で壓倒的に廢止説が多數を占めた。依つて議會としては之等の意見を參考に愼重審議の結果、本町財政上、治安維持上、或は又警察職員の身分保障等其の他諸般の狀勢より考察し今回返上するを適當と認め原案通り住民投票に附することを全會一致を以て可決す

八月定例町議會

定例第四回町議會は、八月十日午前九時半より町鄉土館日本間で開催、一般會期を二週間とし左記議案六件を原案通り可決し二十三日午後六時閉會せり。

◎議案第五十八號　加治木町警察署を維持しないことについて住民投票に附する件は過般警察法の一部が改正せられ町村自体で存置してゐる警察署は住民の意志によつてこれを廢止することが出來るし、又一旦廢止しても二年後には再び存置することができることになり本町としても存廢何れかに決しなくてはならないので町長より本提案があつたが、議會としては事の重大性に鑑み廣く町民各層の意見を聽取する爲、總務委員會において本町最初の公聽會を開催公述人三十名の意見を聽取したところ廢止賛成二十七名、存置賛成二名、中立一名で壓倒的に廢止説が多數を占めた。依つて議會としては之等の意見を參考に愼重審議の結果、本町財政上、治安維持上、或は又警察職員の身分保障等其の他諸般の狀勢より考察し今回返上するを適當と認め原案通り住民投票に附することを全會一致を以て可決す

◎議案第五十九號　公平委員選任に關する件は七月臨時議會において決した公平委員會設置條例によつてこれが委員に前田政雄氏、川原光氏、中摩直一氏の三名を選任せんとするもので原案通り同意可決す。

◎議案第六十一號　民生委員推薦委員の委嘱の件は、前委員の任期が滿了したので新推薦委員として反土（石原タカ氏、豊岐正治氏）木田（福村厚氏、木村重則氏）小山田（柚木榮助氏、井手向榮藏氏）日木山（甚吉氏）町（藤新太郎氏、小杉トキ氏）西別府（中山敬次氏）の諸氏に委嘱せんとするもので原案通り承認することに可決す。

◎議案第六十二號　加治木町部課設置條例改正の件は農業委員會の發足に伴い從來の經濟課と農務課に各々獨立の課として分立せんとするもので原案通り可決す。

◎議案第六十三號　加治木町職員定數條例改正の件は公平委員會事務部局職員兼務一名の追加と農地委員會及び農業調整委員會の廢止により農業委員會が新設せられ、之に伴い從來の兩委員會定數七名を農業委員會事務部局二名とし、殘る五名を町長事務部局に編入し、實質的には何等增加を來たさぬものであり一應原案通り可決す。尚議會としては特別委員會を設け役場機構及び定數に關し實態を調査檢討することゝなれり。

農業改善えの新体制なる
農民の代表十五名の顔ぶれ

加治木町農業委員の初選擧は去る七月二十日行はれたが、當日の有權者總數は五、四一八名で投票者三、九一七名（七二%）の成績を收めて立候補者二十名の中から次の十五名が決定した。（順序不同）

坂口親志（日木山里）
築瀬　憲（岩原）
下楠園司（楠園）
鶴　松雄（葛浦谷）
田中秋良（嶽）
東　國雄（永原）
吉村精藏（西之原）
竪山喜一郎（須崎）
石原　操（道風）
城　滿志（上木田）
木佐木正一郎（萩原）
溝口豊藏（市來原）
福島伊三次（小陣）
池田良吉（鹽入）
柳田吉次（吉原）

なお町長は選擧された委員の外町農業委員會の所掌に屬する事項について廣い知識や豊かな經驗をもつた即ち學識經驗を有する者を五人に限り委員として選任することができるので、八月八日町鄉土館日本間で開かれた初會で十五人の委員の過半數が推薦した次の三氏を選任委員として決定した

會木隆輝（町長）
市來政經（農協長）
花牟禮一二（町議會農林委員長）

會長には會木隆輝氏（町長）を選出し、會長代理に坂口親志氏を決定した。更に八月二十七日、再度委員會が開催され、各委員の調査區域を決定選任委員に

中原　茂（町議會建設委員長）
坂元精一（中野）

の兩氏を追加し、茲に公選、推薦委員十五名の陣容全くなり、眞にわれわれ農民の代表として雄々しく出發することになつた。之等委員の任務も重大視されるが、選んだ我々も加治木町農業振興のため農業委員會に對する一層の正しき理解の元に うんと育てゝ貰きたいものである。

農民自らの力を結集せよ
ウント育てて豊かな農村を築こう

昭和二十六年三月三十一日法律第八八號で農業委員會法が制定され從來の農地委員會、農業調整委員會及び農業改良委員會の三つの委員會に代つて新たに農業委員會が都道府縣と市町村に設置された。何故これらの三つの委員會を統合して農業委員會が設置されたか、端的に言つて「農地改革より農業改革へ」という一語につきると思ふ。

農地制度の改革は昭和二十年八月の歴史的敗戰を契機として遺制的農地制度は根本から改革せられたのであるが、この農地改革の成果の上に農業の生産力の發展と農業經營の安定を期することが今や次の課題でなければならない。

而してこの課題を解決するためには農業に關する万般の施策が綜合的に樹立實施せられなければならない事は當然であるがこれ等の施策の決定なり實施なりは飽くまでも農民の自主的活動に俟たなければならない。農民が我が町の農業の發展や經營の安定のために自主的に考え、決定し實踐する組織制度そのものが此の農業委員會である。今後のわが町農業の進歩發展のために農業委員會に魂を吹き込み活し之を動かすものは委員會の構成員である委員であるが根本的には之等の委員を選擧した耕作農民の委員會に對する理解と熱意如何にかゝつてゐる。農民自身が農業委員會を自らの農業を發展させる爲の自らの機關として自らの手で運營してゆくと言う認識と氣魄を以つて事に當るならば農業委員會は必ずや日本農業のそして又我が加治木町農業の進歩發達を背負う大黒柱的存在になるであらう。此の意味に於て加治木町農民各位の農業委員會に對する理解と認識を期待してやまない。

役場機構一部改革
「經濟課を解消」新たに商工課と農務課を設置

四月改選後、會木町長の發足に伴い、町長は八月定例町議會に町政の民主化を目ざした機構改革案を上程、町會では愼重に檢討の結果原案通り可決したので、機構改革と相俟つて九月一日付で左の通り人事異動發令を行つた。（括弧内は前）

商工課長　松田義則（經濟課長）
農務課長　東國雄（經濟課主事）
農業委員會事務局長　岩元房友（元農地委員會長）
商工課
主事　梅太兼夫（經濟課）
〃　中元邦夫（經濟課）
主事補　郡山とし子（經濟課）
農務課
主事　白尾親志（經濟課）
〃　木原幹夫（經濟課）
主事補　川原芳隆（經濟課）
〃　有川洋子（經濟課）
農業委員會事務局
主事　貴島　榮（農地委員會）
主事補　末永菊雄（農地委員會）
〃　池田秋義（農地委員會）
〃　常盤輝文（農地委員會）
書記　吉園　清（農調委書記）
〃　福留　繁（農地委員會）
建設課
主事補　大重孝雄（農地委員會）
農業委員會事務局兼務
主事　内野　博（建設課）
母子寮　猪目綾子（民生課）

ナトコ映寫會

本月の視覺敎育（ナトコ映寫會）は來る二十八日一日間の割當で錦江校區と柁城校區で實施致します。フイルム名、其の他については敎育課篠崎主事へ

木田土地改良事業計畫について

今から丁度三百年前當時木田は荒地であつて時の義人池田助右エ門氏が万治元年開田を思いたち同二年八月「ノミ」により獨貫トンネルの開穴工事に着工したが、當時の村民は彼を氣狂爺とのゝしり、誰一人として相手にする者はなかつたが默々とコーモリ生活を送る事、實に三年八ケ月遂に百二十間の開穴に成功。（當時の領主忠朗公より祿五十石を賜る）之により一里三合の水路となり木田四千石は加治木の穀倉として今日とはなつたが、一口に三百年とは言え實に長い月日ではある。この古い水路に其の間一部の改補修はなされたが不完全の儘三六〇町一〇五〇人の農民が單作零細經營を今日まで續けて居るのである。元來水稻作地帶としては土地條件がよいので土地改良の必要性も余り感じなかつたのであるが、農村經濟の窮乏は益々其の度を加える時現在の儘の型では農民は次に何を見出すであらう。そこには唯時木田は荒地であつて時の義人池田助右エ門氏が万治元年開田を思いたち同二年八月「ノミ」により獨貫トンネルの開穴工事に着工したが、當時の村民は彼を氣狂爺とのゝしり、誰一人として相手にする者はなかつたが默々とコーモリ生活を送る事、實に三年八ケ月遂に百二十間の開穴に成功。（當時の領主忠朗公より祿五十石を賜る）之により一里三合の水路となり木田四千石は加治木の穀倉として今日とはなつたが、一口に三百年とは言え實に長い月日ではある。この古い水路に其の間一部の改補修はなされたが不完全の儘三六〇町一〇五〇人の農民が單作零細經營を今日まで續けて居るのである。元來水稻作地帶としては土地條件がよいので土地改良の必要性も余り感じなかつたのであるが、農村經濟の窮乏は益々其の度を加える時現在の儘の型では農民は次に何を見出すであらう。そこには唯一の解決策は土地改良事業による外はないのである。

幸い農民一致協力し土地改良の熱意に燃え昨年六月から改良區の設立はもとより縣營土地改良事業としての施行を猛運動中の處現在其の曙光を見、中央及び縣よりも視察があり八月二日以降縣技術員の設計測量實施中である事は區民として誠に意中の最大難關となつている。總見積工費三千万円程度、今完全な決定的な線を發表出來ないのは残念であるが、ここで土地と水とが本地區にいかなる影響を及ぼしてゐるかを述べて見ると、昔から日年は收獲がよいと言はれている通り旱害による被害は一部的であり大部分の面積が日年の方が收獲がよい土地であると斷定される。お互い今日迄水を余りに必要視している。灌漑する事のみ考へ排水を忘れていた。旱害による被害は目に見えるが本地區の場合排水不良による被害が目に見えないので此の被害が如何程大であるかをわすれていた。此の事實を數字に表せば、三三一町の内乾田一三八町、半濕田五八町、濕水田六十町で實に一九四町が一毛田である事である。然しながら一三八町の乾田も充分とは言えない。而も内一〇〇町は洪水時に於て二日一七日も滯水している箇所である。斯様な事實に基き昭和二十五年五月から、冬作雜穀は二十五年八月夏作雜穀は本年三月からそれぞれ統制が撤廢されて來たのである。要するに我が國の食糧事情が好轉して來たのであつて昭和二十六年產麥類から食確法施行中であるにかゝわらず事前制當制度を停止し、危く二十六年產麥類は統制が解除された。食糧問題に關する限り全く今昔の感にたえない。近く樹立されるべき本町の秋冬作農業計畫はこのような、勢狀の變化を十分考慮に入れて、然る後新なる構想の上に樹立されるべきであり、且農民自體の要求意見を反映したものでなければならない。今や日本農業の一大轉換期に當り萬般の農業施策は勿論農地の開發改良交換分合農業技術の改良經營の合理化、生活改善等々の歩は高い總てが至極結構であり正論である。目標は高遠であるにしくはない。然るに秋冬作々付を目睫にひかえて何を作るか、しかも如何にして作り如何にして賣るかがより重大な問題である。かような觀点からあくまで適地適作の換金作物の導入を唱えたい。而して郷土に特產農業を樹立することで負ふべき要請をうけるに至つた、これが戰後食糧管理の制度の强化せられた所以である。しかし今日では食確法制度當時の情勢とは著しく事情を異にしてゐる箇所もあるので、昔から土地改良事業であるので之が完成の曉は其の効果は農道の整備、區画整備其他の改良事業と結びつき大いに期待すべきものがある。唯木田地區の問題として感謝している次第である。

次に役員を紹介すると

理事長　六反秀雄
副理事長　下楠園司
〃　漆瀬憲

の三氏である

秋冬作には菜種と園藝を

昭和二十三年食糧確保臨時措置法の制定に依り敗戰後の日本の食糧管理制度は徹底的に强化せられた。敗戰によつて領土の半ばを失い八千万を越える人口を收容しなければならなくなつた日本としては連合國からの經濟的援助の他に國家再建の有力な支柱となり得るものは農業をおいてなく、ここに於て農業は能う限りの國民食糧生產供給の責任を負ふべき要請をうけるに至つた。これが戰後食糧管理の制度の强化せられた所以である。しかし今日では食確法制度當時の情勢とは著しく事情を異にしてゐる箇所もあるので、諸類れ、又近くは鹿大農學部萩屋敎授の講話に都市を中心として十里以内の地域で普通作を主として行うのは鹿兒島縣が代表的なもので他は其の例が尠いと言う如きは吾々に新しき時代の農業の在り方を示さするものであると思う。秋冬作には「菜種」をうんと作りませう。そして岡藝を取入れませう。

農務課長　東　國雄

土地改良の意義　①

土地改良といふ言葉が今日、本縣農業に重大問題として浮び上つた事は誠に嬉しい事であるが、反面時代遲れで殘念である。何故ならば本縣農業はそれ丈日本農業から取殘されていた事になるからである。本縣農業は凡ゆる好條件を具備しながら地力と資本をくいつぶした掠奪農業をやつて居り之には種々原因もあるが農業生產力の發展が主に品種の改良や肥料の增投のみによつていたからだ。所謂土地生產力、單位面積當りどれ丈の生產量があるかの增强が最高の指標であつた。これはなければならない。

わが國の政治的最高權力を有するものは國會である。この國會の構成員たる衆議院議員並びに參議院議員は、われわれ國民の投票によつて選ばれたわれわれの代表者であり、しかも内閣總理大臣は、この議員の中から國會で指命することになつてゐるので、結局、わが國の政治を荷負うものは、われわれ國民自身であることになる。だから、われわれは、かゝる重大な任務をもつ國會議員を選ぶには、人格識見ともに優れた立派な人物を選ぶようにしなければいけない。

このほか最高裁判所の裁判官は一應内閣が任命することにはなつているが、それには、われわれ國民が、よろしいと認めなければいけないことになつている。

以上いろいろと新憲法の大要について述べてみたが、それではこの新憲法と地方自治とはどんな關連をもつているか、また地方自治とはどんなものであるか、以下その概略についてのべてみることにする。

（續く）

× × × × ×

新憲法と地方自治　⑤

宮内虎雄

世間を見渡せば、いろいろと不幸な人達が澤山いる。病氣のために働きたくても働けない人達！老人や子供で身寄りのない人達！夫をなくし、大勢の子供をかゝえて、その日の生活にも困るような人達！こうした氣の毒な人達が、終戰後は急激に殖えてきた。新憲法では、すべての國民は、健康で文化的な最低限度の生活を營む權利を有することゝなり、また、國家は、すべての生活部面について、社會福祉、社會保障及び公衆衛生の向上增進に努めなければならない責任がある。授產所、職業補導所、職業安定所などは、いずれもこうした國家の責任を果さんがために設けられた機關にほかならない。また、新憲法は、一面兒童の酷使を嚴重に禁止すると同時に、他面働く者の團結することもしばしばあつた。新憲法では、すべて國民は、現行犯でないかぎり、法律で定められた手續なしに逮捕を受けたり、取調べに際して、自己に不利益なことを無理やりに自狀させられたりするようなことがなくなつた。かつたとへ罪を犯した者でも公平な裁判所の速かな公開の裁判を受けられるようになつた。若し誤つて罪人の取扱を受けた場合には、國家に對して、その人道主義を根低とするものにほかならない。從前は、警察や檢事局の職權濫用が社會問題などとして、いわゆる人權じめ、すべての官公署の役人は、われわれ國民の生活を守つてくれる公僕となつた。そしてこれらの役人は、國民全體の奉仕者であつて、決して一部の人達の奉仕者であつてはならない。また知事に せよ、市町村長にせよこれらは いずれも、われわれ住民の選擧により選ぶことゝなつたので地方の政治は、われわれ住民自らが行う結果となつた。この地方自治こそ、正しく民主政治の基盤をなすものである。だから民主政治を確立するには、どうしても地方自治の充實强化を圖ることが先決問題であるが、講和に依つて自由な日本の將來が來るのではない。吾々は冷靜に講和を迎え、これからの苦難に對處する決意をせねばなるまいと思ふ。

× × ×

八月は諸般の事情で休刊せざるを得なかつたが、一刻を惜む町政弘報の遲刊に編集子として全く申譯なく、最後に來る十四日の住民投票に一人殘らず投票されんことを切望して止まない。（中元）

九月六日

農業改良事務所便り

農家の皆さん毎日御苦勞様で御座います。不肖私は今回、前松元技師の後任として加治木町農業改良事務所へ御世話になる事になりました藏内普及員で御座います。浅學非才よく其の職責を成し得るかと案ぜられますが皆様方の御援助と絶大なる御協力を得まして幾分なりとも御役に立たせて戴き度いと思いますので何分よろしく御鞭韃御協力と活用を御願い申し上げます。

申すまでもなく農業改良普及員の任務は農家と試驗研究機關の中にあつて科學的に確められた正しい事柄や技術を導入して經營の合理化を圖り以つて農家の經濟を豊かにして生活の向上に資するのが主な目標でありますので經營の面で色々と疑問の点や判斷に苦しむ事等があることゝ思います。又私共や町當局並に農業委員會等で取上げられた事も今は消えうせクリーム色の殿堂は青空に

藏内普及員

町役場新廳舍竣工落成式は下旬

町役場新廳舍建築は、宮路組の手に依つて、去る四月十六日に工事に取りかゝつたが、組側では經濟不安定の折、資材入手難を克服しながら工事は極めて順調に進められ天高く響き渡つていたツチの音も今は消えうせくつきりと浮び道行く人の眼を奪つている。

一三〇日間の工事過程をえて、去る八月二十三日に竣工し移轉の日を待つばかりとなつたが、落成式は現在のところ本月の下旬頃に予定され、多彩な落成祝賀の行事が催されることになつてゐる。

水稻病害虫發生對策について

今日、本縣農業に重大問題として浮び上つた事は誠に嬉しい事であるが、反面時代遲れで殘念である。何故ならば本縣農業から取殘されていた事になるからである。本縣農業は凡ゆる好條件を具備しながら地力と資本をくいつぶした掠奪農業をやつて居り之には種々原因もあるが農業生產力の發展が主に品種の改良や肥料の增投のみによつていたからだ。所謂土地生產力、單位面積當りどれ丈の生產量があるかの增强が最高の指標であつた。これは全國的に農業生產關係の當然の歸結でもあつた。何故ならば日本の農業生產關係の特色は土地所有が支配的であるといふ点にあつた。土地所有の立場からは反當小作料の增大或は地價の値上といふ事が問題で隨つて單位面積の土地に對し益々多くの勞働が益々多くの肥料が投下される事を要求するからだ。この事は日本全國共通の問題であつて生產規模の小さい日本農業では機械化農業等の余地もないのであつて生產規模や方式に制約されない改良方法が採用されたのも無理はない。こうした行き方が食糧の絶對量を增大しようとする全く農民を犧牲にした行き方に外ならないのであつて今後農民はより少量の勞働力でより多量の生產量を生み出す所謂勞働生產力の增大を考へねばならないが當面の問題に即して考えれば次の三つを擧ける事が出來やう。

第一は土地を始め役畜農機具、建物、灌漑排水施設などという勞働手段の改良例へば農業の機械化の様な勞働組織の改革といふ勞働對象の改良例えば品種改良、合理的施肥の様な作物の生產過程における改良

第三は農業經營地の集團化之等を一應生產規模の一語に要約させ、實例は次號に述べる。

農業委員會事務局長　岩元房友

第二は土地種子肥料等

土地改良の意義　①

土地改良といふ言葉が今日、本縣農業に重大問題として浮び上つた事は誠に嬉しい事であるが、反面時代遲れで殘念である。何故ならば本縣農業から取殘されていた事になるからである。本縣農業は凡ゆる好條件を具備しながら地力と資本をくいつぶした掠奪農業をやつて居り之には種々原因もあるが農業生產力の發展が主に品種の改良や肥料の增投のみによつていたからだ。所謂土地生產力、單位面積當りどれ丈の生產量があるかの增强が最高の指標であつた。これは全國的に農業生產關係の當然の歸結でもあつた。何故ならば日本の農業生產關係の特色は土地所有が支配的であるといふ点にあつた。土地所有の立場からは反當小作料の增大或は地價の値上といふ事が問題で隨つて單位面積の土地に對し益々多くの勞働が益々多くの肥料が投下される事を要求するからだ。この事は日本全國共通の問題であつて生產規模の小さい日本農業では機械化農業等の余地もないのであつて生產規模や方式に制約されない改良方法が採用されたのも無理はない。こうした行き方が食糧の絶對量を增大しようとする全く農民を犧牲にした行き方に外ならないのであつて今後農民はより少量の勞働力でより多量の生產量を生み出す所謂勞働生產力の增大を考へねばならないが當面の問題に即して考えれば次の三つを擧ける事が出來やう。

第一は土地を始め役畜農機具、建物、灌漑排水施設などという勞働手段の改良例へば農業の機械化の様な勞働組織の改革

第二は土地種子肥料等

といふ勞働對象の改良例えば品種改良、合理的施肥の様な作物の生產過程における改良

第三は農業經營地の集團化之等を一應生產規模の一語に要約させ、實例は次號に述べる。

農業委員會事務局長　岩元房友

農業改良事務所便り

農家の皆さん毎日御苦勞様で御座います。不肖私は今回、前松元技師の後任として加治木町農業改良事務所へ御世話になる事になりました藏内普及員で御座います。浅學非才よく其の職責を成し得るかと案ぜられますが皆様方の御援助と絶大なる御協力を得まして幾分なりとも御役に立たせて戴き度いと思いますので何分よろしく御鞭韃御協力と活用を御願い申し上げます。

申すまでもなく農業改良普及員の任務は農家と試驗研究機關の中にあつて科學的に確められた正しい事柄や技術を導入して經營の合理化を圖り以つて農家の經濟を豊かにして生活の向上に資するのが主な目標でありますので經營の面で色々と疑問の点や判斷に苦しむ事等があることゝ思います。又私共や町當局並に農業委員會等で取上げられた事も今は消えうせクリーム色の殿堂は青空に

藏内普及員

水稻病害虫發生對策について

今日、本縣農業に重大問題として浮び上つた事は誠に嬉しい事であるが、反面時代遲れで殘念である。何故ならば本縣農業から取殘されていた事になるからである。本縣農業は凡ゆる好條件を具備しながら地力と資本をくいつぶした掠奪農業をやつて居り之には種々原因もあるが農業生產力の發展が主に品種の改良や肥料の增投のみによつていたからだ。所謂土地生產力、單位面積當りどれ丈の生產量があるかの增强が最高の指標であつた。これは全國的に農業生產關係の當然の歸結でもあつた。何故ならば日本の農業生產關係の特色は土地所有が支配的であるといふ点にあつた。土地所有の立場からは反當小作料の增大或は地價の値上といふ事が問題で隨つて單位面積の土地に對し益々多くの勞働が益々多くの肥料が投下される事を要求するからだ。この事は日本全國共通の問題であつて生產規模の小さい日本農業では機械化農業等の余地もないのであつて生產規模や方式に制約されない改良方法が採用されたのも無理はない。こうした行き方が食糧の絶對量を增大しようとする全く農民を犧牲にした行き方に外ならないのであつて今後農民はより少量の勞働力でより多量の生產量を生み出す所謂勞働生產力の增大を考へねばならないが當面の問題に即して考えれば次の三つを擧ける事が出來やう。

第一は土地を始め役畜農機具、建物、灌漑排水施設などという勞働手段の改良例へば農業の機械化の様な勞働組織の改革

第二は土地種子肥料等

といふ勞働對象の改良例えば品種改良、合理的施肥の様な作物の生產過程における改良

第三は農業經營地の集團化之等を一應生產規模の一語に要約させ、實例は次號に述べる。

農業委員會事務局長　岩元房友

町役場新廳舍竣工落成式は下旬

町役場新廳舍建築は、宮路組の手に依つて、去る四月十六日に工事に取りかゝつたが、組側では經濟不安定の折、資材入手難を克服しながら工事は極めて順調に進められ天高く響き渡つていたツチの音も今は消えうせくつきりと浮び道行く人の眼を奪つている。

一三〇日間の工事過程をえて、去る八月二十三日に竣工し移轉の日を待つばかりとなつたが、落成式は現在のところ本月の下旬頃に予定され、多彩な落成祝賀の行事が催されることになつてゐる。